若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (非英語圏)

(ITP-EUROPA) 委員会

(2009年度第1回)議事要旨

- 1. 日 時 2009 (平成 21) 年 4 月 10 日 (金) 13:10-14:10
- 2. 場 所 本部管理棟 2 階 小会議室 1
- 3. 出席者 委員長、委員(宮崎、富盛、青山、丹羽、岡田、坂本、和田) 佐久間研究協力課長、藤崎研究協力課課長補佐、細谷国際交流係長、宮下国際 交流係員
- 4. 配付資料
- 1. TUFS-ITP(非英語圈)委員名簿
- 2. 2009 (平成 21) 年度日本学術振興会若手研究者インターナショナル・トレーニング・ プログラム (ITP) について
- 3. 国立大学法人東京外国語大学若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP) 委員会に関する申合せ (平成 19 年 10 月 23 日規則第 88 号)
- 4. 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)平成 21 年度実施 計画書
 - (参考資料) 海外パートナー機関 (ヒルデスハイム大学) の追加等について
- 5. 平成 21 年度若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP) 申請 書 (抜粋)
- 6. ボローニャ大学と東京外国語大学との間の共同学位論文指導に関する合意書(案)
- 7. 2009 年度 ITP 願書 (4 名分)
- 8. 若手研究者 外国旅費
- 9. TUFS-ITP 派遣滯在費月額(2008年4月24日OFIAS会議資料6-1)
- 10. 日本学術振興会若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP) 平成 21 年度分募集要項
- 11. 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)事務手続きの手引(平成 21 年度版 ver.21.1)
- 12. ITP ホームページ
- 13. OFIAS Newsletter No.11

5. 議 題

(1) 2009 年度実施計画について

先ず、資料1に基づき委員名簿の確認が行われた。

次に、資料 $2\sim5$ に基づき、成田委員長より、2009 年度実施計画概要の説明と確認が行われた。資料 4 「平成 21 年度実施計画書」については既に提出済みであるが、5 ページ 6 行目「実証的的」について「実証的研究」へ修正が必要であるとの指摘があった。

(2) ボローニャ大学と東京外国語大学との間の共同学位論文指導に関する合意書について 資料6に基づき、和田委員より、ボローニャ大学と東京外国語大学との間の共同学位 論文指導に関する合意書(案)の説明が行われ、審議の結果、これを了承した。5月の 研究科教授会に附議の後、両大学副学長が署名を行う(2012年5月学位授与予定)。

(3) 2009 年度若手研究者派遣候補者について

資料 7 に基づき、成田委員長より、2009 年度 ITP (非英語圏) 応募者 4 名の紹介が行われた。審議の結果、応募要件を満たしていることから、書類審査については全員通過とし、候補者全員に対して、面接審査を実施することとなった。なお、海外滞在中のものについては E-mail による意見聴取を行う。

面接については、候補者1名について、推薦教員以外の委員2名で行うこととし、面接担当者については、委員長一任とされた。

面接結果を受け、5月第1~2週を目途に第2回委員会を開催し、最終選考を行う。

(4) 若手研究者派遣海外旅費 (滞在費) の支給期間について

資料8及び資料9に基づき、佐久間研究協力課長より、派遣に係る海外旅費(滞在費)について説明があり、ITP(非英語圏)についても、ITP(アジア・アフリカ)と同じ滞在費算出・支給方法を採用することが了承された。

また、予算的制約から、滞在費の支給期間の調整を行う必要があるとの説明があり、審議の結果、資料8の案(2)の調整方法をとることが了承された。

なお、滞在費の支給方法については、上述の面接実施の際に各候補者へ説明を行い、 了承を得ることとし、派遣期間短縮の希望があれば調整を行う。

(5) 本事業の広報体制について

資料 10~13 に基づき、成田委員長より、本事業の広報体制について説明が行われた。本事業に係る成果等については、「ホームページを開設し、日本語及び英語(あるいは他の外国語)によって・・・積極的に公開する義務を負う」と日本学術振興会の募集要項等に記載されていることから、ITP(非英語圏)ホームページを作成することが提案され、了承された。なお、使用言語は、非英語圏での使用言語統一を図ることが出来ないことから、日本語及び英語とすることとされた。

広報、公募等において使用するプログラム標記については、既に実施されている ITP-AA (アジア・アフリカ) と明確に区別を図るため、ITP-EUROPA(エウロパ)とすることとされた。

プログラムの成果公開の一環として ITP-AA で行っている「研究成果・計画報告会」については、今年度 ITP-EUROPA では派遣スケジュールの関係上「研究成果報告会」のみを開催することが提案され、了承された。

最後に、佐久間研究協力課長より、広報活動の第一として、OFIAS Newsletter No.11 に ITP-EUROPA の事業概要を掲載した旨、報告が行われた。

以上